

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市児童育成計画審議会		
開催日時	令和4(2022)年9月27日(火) 午後1時30分から午後1時45分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室4・5		
出席者	<p>【委員】 渡辺桜会長、梅川小夜子委員、下田久美子委員、 児玉文子委員、若松かなえ委員、増岡美菜子委員、 濱靖人委員、谷澤智子委員、亀山真里委員、 松本美佐委員、萩原悦次委員、菅沼恵子委員、 松浦三智代委員、前橋恵委員</p> <p>【事務局】 伊藤子育て健康部長、加藤子育て健康部次長兼子育て支援課長、 本松指導保育士、井川副主幹、関副主幹</p>		
次回開催予定日	令和5(2023)年8月頃		
問合せ先	子育て健康部子育て支援課 井川、関 電話 0561-32-8034(直通) メール kosodate@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	<p>○子育て健康部次長：定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回みよし市児童育成計画審議会を開催いたします。</p> <p>始めに、礼の交換を行いますので、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。</p> <p>一同礼。ご着席ください。</p> <p>本日は第2回目の会議ということで、みよし市児童育成計画の一部変更についてご説明し、委員の皆さまの承認をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議は公開といたしますので、ご承知おきください。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして渡辺会長からごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(渡辺会長 あいさつ)</p> <p>○子育て健康部次長：ありがとうございました。</p>		

続きまして、本日の予定を事務局より説明させていただきます。

(事務局 説明)

○子育て健康部次長：それでは、議事に入らせていただきます。渡辺会長の議事進行でよろしくお願いたします。

○渡辺会長：それでは、みよし市児童育成計画の変更について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 説明)

○渡辺会長：ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○濱委員：今日が初めての出席なのですが、もう一度全体的な説明をしてもらってもよろしいですか。重複するかもしれませんが、幼稚園の話とかよろしいですか。

○事務局：子ども・子育て支援法ができたことで、施設の体系が変わってきております。その新しい法律の体系に移行するように国の方は促しています。みよし市内の幼稚園ではまだどの園も新しい体系の枠組みには移行していませんが、今回三好文化幼稚園が認定こども園という新しい法律の枠組みの中の子ども園として新しくスタートされるということになりました。児童育成計画の中で幼稚園部分の確保の見込みの量や提供する量を計画していましたが、子ども園に移行することで量の変更が行われたため、計画値の変更をさせていただくものです。

○濱委員：幼稚園の子どもの数ということですか。

○事務局：はい、そうです。

○渡辺会長：幼稚園ですと3、4、5歳児しかいないのですが、子ども園になりますと0歳児からということになり、保育園みたいになるということです。

○濱委員：豊田市が子ども園と呼んでいますが。

○渡辺会長：豊田市の子ども園は、保育園機能と幼稚園機能が完全に分かれているので、認定子ども園とは全く別のものになります。

○谷澤委員：トータルの人数は全体的には減りますよね。

確保の数字を見ると幼稚園の方が119人減で保育園が42人増で合計70人くらい減っています。みよし市の子どもの人口はよくわかりませんが、それに伴って足りなくなるという現象は今後起きないですか。何歳の子が何人いるかはだいたいわかりますよね。例えば、令和7年になって施設が足りなくなると、逆に段々子どもが増えてきて収まりきらないということになれば、幼稚園の1号2号が移行したことでトータル的に受け入れ人数が減って施設に入れない子どもができてしまうというようなことがあるなら、この意味があるのかなと思います。

○事務局：児童育成計画の37ページをご覧ください。今回の修正は確保の内容のところですが、提供できるこちらの確保数、児童の受け入れ数になるのですが、量の見込みとしてはその約半分以下の人数を見込んでおります。三好文化幼稚園で119人減っても見込んでいる量は満たしていますので、施設が足りなくなるということは考えていません。

○谷澤委員：単純な発想として子どもの人数が今増加傾向にあるのか、かなり減っている状況にあるのかそれ自体がよくわかっていませんが、状況はどうでしょうか。

○事務局：幼稚園、保育園の対象となる5歳未満の子どもの数は年々減っています。

○谷澤委員：今後増えるようなことはないですか。

○事務局：今のところ増える要因はないです。

○渡辺会長：その他はよろしいですか。
それでは、みよし市児童育成計画の変更について承認していただける委員は挙手をお願いします。
全員の承認をいただきました。
事務局においては、今後は計画変更後の内容で事業を進めていただくようお願いします。
それでは、本日の審議会を終了とさせていただきます。
どうもありがとうございました。
進行を事務局にお返しします。

○子育て健康部次長：渡辺会長、委員の皆さまありがとうございました。本日の議題は以上となります。
それでは、次第の3その他について事務局から連絡をお願いします。

(事務局 説明)

○子育て健康部次長：最後に、伊藤子育て健康部長よりお礼申し上げます。

(子育て健康部長 あいさつ)

○子育て健康部次長：以上をもちまして、令和4年度第2回みよし市児童育成計画審議会を終了いたします。

審議会終了にあたり、礼の交換を行います。

ご起立ください。一同礼。

ありがとうございました。